受　援

大規模災害発生時における応援職員派遣フロー図（令和3年12月28日改正）

時期		市　町　村	宮　城　県	国・他都道府県等
平時		**①人的支援に係る制度理解** **②人的応援の受入れに関する受援計画の作成** 「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」 ・手引きを参考に応援職員受入れ体制を構築 **特に首長の制度理解が重要**		
短期派遣	警戒時	・被害状況等把握　・避難所開設準備・検討	・災害対策本部の設置検討　・県内の被害状況等把握	・応急対策職員派遣制度活用に係る周知 ・被害が予想される地域の情報把握
	発災時から1週間	**応急対策職員派遣制度による応援職員派遣受入れ** **①応急対策職員派遣制度による職員派遣要請の検討** ・被害情報収集の上，総括支援チーム受入れ，応援職員派遣受入れの必要性を判断（応急対策職員派遣制度要綱第6条,23条，人員T内規１（３）ロ，２（２）） **躊躇無く要請を行うこと** **⑥応援職員派遣受入れ準備作業** ・応援受入体制（執務スペース・資機材・安全衛生）の確保 ・対口支援団体との調整 （応急対策職員派遣制度要綱第15条,26条,27条，応急対策職員派遣制度マニュアル第7章の２） **平時から受入体制の構築を** **市町村課**　連　絡 派遣開始	要　請 **②県内派遣調整，応急対策職員派遣制度による要請** 人員調整チームが調整を行い，県内だけで対応が困難と判断した場合は総務省及び北海道・東北ブロック幹事県に連絡（応急対策職員派遣制度要綱第9条，人員T内規１（３）ロ，２（２）） 参　加 **④現地調整会議の設置，対口支援案作成**　**参加団体：総務省，ブロック幹事県，全国知事会，全国市長会，全国町村会** ・応援職員派遣に係る調整，対口支援案の作成を担当する（応急対策職員派遣制度要綱第8条，10条） **※ブロック内調整でも対応が困難な場合は全国調整を開始（フローは同じ）**	連　絡 **③確保調整本部の設置**　**総務省** ・省庁との情報共有・総合調整・意志決定等を担当 （応急対策職員派遣制度要綱第7条） **⑤対口支援団体の決定，連絡**　**確保調整本部** **⑦対口支援団体による職員派遣**
	発災1週間から1か月	**業務支援に係る調整** ・支援業務内容の精査（避難所運営，罹災証明関係等） ・業務体制の精査（班の体制等） **応援職員派遣受入れ終了に向けた調整（いつまで派遣受入れを求めるか，派遣受入れ終了後の体制をどうするか）** 被災市町村，人員調整チーム，対口支援団体による調整　（応急対策職員派遣制度マニュアル第5章，人員T内規３（１）） 相互調整	**支援状況等情報収集**	**対口支援団体** ・被災市町村の応援職員のニーズ把握，受援体制への助言等の支援　（応急対策職員派遣制度要綱第11条第4項）
中長期派遣	発災から概ね1か月以降	**技術職員派遣制度による応援職員派遣受入れ** **②照会に対する回答**（技術職員派遣制度要綱第8条） ・応援職員派遣の必要性，派遣期間，必要人数，職種を回答 **⑦県内自治体による応援職員派遣開始** **応援職員派遣受入れに向けた準備**　**被災市町村** 受入れ体制（執務スペース，資機材，生活環境等）の確保や，職員派遣団体との調整を開始。 ブロック調整を行う場合は必要職員数の精査（派遣期間・人数・職種等） 調　整 派遣開始	照会・回答 **①職員派遣ニーズ等把握（市町村課）** **③回答とりまとめ・関係機関へ情報共有** ・県内だけでは対応が困難な場合は総務省及び北海道・東北ブロック幹事県に連絡（技術職員派遣制度要綱第8条） **⑤県内派遣調整** ・県内派遣による調整案を作成し，確保調整本部に回答 （技術職員派遣制度要綱第11条） **⑧ブロック内調整開始**（技術職員派遣制度要綱第12条） 北海道・東北ブロック幹事県を通じて各自治体に協力依頼	情報提供 **④確保調整本部の設置**　**総務省** ・情報共有・総合調整・意思決定等を担当 （技術職員派遣制度要綱第9条） 回　答 **⑥県内派遣内容決定・連絡** **⑨派遣調整案の作成**　**北海道・東北ブロック幹事県** ・ブロック内団体へ協力依頼し，派遣調整案作成後，確保調整本部に連絡（技術職員派遣制度要綱第13条） 連　絡 **⑩ブロック間派遣内容決定，連絡**　**総務省** **⑪ブロック間派遣開始**　**職員派遣団体**
		総務省スキームによる応援職員派遣受入れ **②派遣要請内容の精査・回答**　**被災市町村** 要請する職員の業務内容・職種・期間・人数を精査し，回答 **④派遣申出の回答**　**派遣市町村** **⑬派遣元市区町村との調整**　**被災市町村** ・受入れ体制の確保（執務スペース・資機材・生活環境等） ・派遣期間・担当業務の精査 回　答 照　会 申　出 **市町村課**　情報伝達	**市町村課** **③県内調整の実施** ・被災市町村からの要望を基に県内市町村に派遣申出の依頼 **⑤ブロック内調整の実施** ・県内調整で充足できなかった分を北海道・東北ブロック幹事県に依頼 **⑦派遣要請の回答** ・ブロック調整でも充足できなかった分を総務省に回答 照　会 照　会 申　出 回　答	**①派遣要請の照会**　**総務省** **⑥派遣申出の回答**　**北海道・東北ブロック幹事県** **⑧全国市長会・全国町村会に派遣要請情報の提供**　**総務省** 情報提供 **全国市長会及び町村会** **⑨派遣可能性照会** **⑪派遣申出一覧の作成・伝達** **⑫派遣申出の伝達**　**総務省** **派遣元市区町村** **⑩派遣申出** **⑭派遣実施**
		被災市町村の独自調整による応援職員派遣受入れ **①派遣要請内容の精査，要請の実施**　**被災市町村** ・業務内容・職種・期間・人数 ・要請先候補の選定 （近隣市町村，災害時相互応援協定締結団体，友好都市連携先等） ・受入れ体制の確保（執務スペース・資機材・生活環境等） ・派遣期間・担当業務の調整 情報収集	要　請 相互調整 **市町村課**	**派遣元市区町村** **②応援職員の人選，派遣に向けての調整** **③応援職員派遣の実施**